

会議記録

●会議名 令和7年度 第3回丹波市社会教育委員の会議

●日時 令和7年10月24日（金）13:30～15:40

●場所 春日住民センター 大会議室

●出席者 別添「出欠票」のとおり

●内容

1 開会（社会教育・文化財課長）

2 あいさつ（議長）

3 協議事項

（1）令和8年度社会教育事業計画について
・担当課長から説明（P1～P4）

【質問・意見】

委員	住民人権学習を実施されていない自治会もあると聞きます。広く進めるための対策は考えていますか。
人権啓発センタ一所長	自治公民館活動補助金の交付条件として人権学習を進めていただいている。7割程度の自治会がDVDを視聴される研修内容となっています。
市民活動課長	丹波市には298の自治会がある中で250の自治会から交付の申請があります。48の自治会が申請されていないということになります。来年度は、公民館活動補助金の申請について、公民館長や公民館主事の方を対象に説明や研修をいたします。その過程で人権学習についても啓発を行っていきたいと考えています。
委員	250の自治会からの申請については昨年度と比較した増減はどうなっていますか。
市民活動課長	資料が手元にないため、昨年度の正確な件数は把握していませんが、およそ同件数の申請がありました。

委員	市民カレッジは何歳から何歳までを対象とされる予定ですか。
市民活動課長	具体的な対象年齢については設ける予定はありません。こどもから大人まで全ての人が生涯学習の場を通して人生を豊かにしていくことを基本に、現在のシニアカレッジの年齢の幅を広げ、生涯学習を推進していくことを考えています。
委員	市民カレッジは、オンライン等の開催方法や時間帯を考えていく必要があると思います。 教育振興基本計画に社会教育士の活躍機会の拡充について記載があります。社会教育士の称号を得ただけでは研修を受けたくても受ける機会を得ることは難しいため、教育委員会と社会教育士の間で情報共有していくことを来年度の事業として取り組んでいただきたいと思います。
市民活動課長	市民カレッジについては、結果として特定の高齢者の受講数が多くなることはあるかもしれません、幅広い年齢の方に参加していただくことを考えています。開催方法はオンラインということも考えられます。夏休みや冬休みなど多世代で学べるテーマを設定していくことを考えています。
社会教育・文化財課長	兵庫県から研修情報が届くことがあります。提供可能な情報については、市内社会教育士に提供していきます。
議長	高齢者学級の補助金について、高齢者学級の運営方法の把握をしていただきたいと思います。また、市としてはどのような運営を望んでいるのか教えてください。
市民活動課長	高齢者学級は自主運営で行っています。高齢者学級の支援はいたします。それぞれの高齢者学級で方法は違つておらず、他に学ばれている高齢者の方との公平性も考える必要がありますので、要求額をそのまま補助金として支給することは不可能です。来年度以降、誰が見てもわかりやすいような補助金の基準を示し、継続して支援していきます。
委員	職場における人権学習の推進について、応募される事業体が少ないとのことでしたが、過去3年間の申請数を

	教えてください。
人権啓発センタ 一所長	県の人権啓発協会が講師を派遣する制度があり、その制度を利用する際の費用負担を支援するものです。 実績は、令和5年度1件、令和6年度0件、令和7年度0件（現時点）です。
委員	企業は、職場内の人権学習を開催することは難しいと思います。対応策として事業所の人権における取組状況調査をすると記載がありますが、調査方法を教えてください。
人権啓発センタ 一所長	詳細は未定ですが、事業所の取組についてアンケート形式で調査いたします。
委員	文面での調査も良い方法ですが、直接面談して聞くことも支援につながると思いますので検討してください。
委員	全国高等学校女子硬式野球選手権大会について、決勝戦の会場が甲子園になったことにより丹波市で行っている感覚が薄まっていると感じます。 「野球を始めるきっかけや競技を継続していく目標とし」という箇所について、本当に目標になっているのか、この目的を達成するために大会を通じての行政の行動を教えてください。
文化・スポーツ 課長	こどもに実際に見ていただきたいということから目的を記載しています。今年度は、甲子園で行われた決勝戦に丹波市がこどもを招待し、実際に甲子園に行っていただきました。参加されたこどもが将来に渡って競技に携わることや新しく携わることを希望するこどもが育つことを考えています。
委員	スポーツ指導者資格取得補助について、現在丹波市で公認スポーツ指導員の資格取得者は何名ですか。
文化・スポーツ 課長	後日回答させていただきます。
委員	資格取得機会の情報提供をしていただきたいです。

文化・スポーツ課長	詳細を確認し、スポーツ協会と情報共有を行っていきます。
委員	部活動の地域展開に向けたタイムスケジュールを教えてください。
教育部長	<p>基本方針を新たに作成し直しました。10月の総務文教常任委員会で説明しましたので今後、公表していきます。</p> <p>地域展開に向けたタイムスケジュールとしては、令和8年度秋に休日の教職員による指導の地域展開を完了させます。令和11年度～令和13年度の間に平日の指導の地域展開も完了するスケジュールを組んでいます。</p>
委員	青少年健全育成事業の自主事業とは何ですか。また、その目的やねらいを教えてください。
市民活動課長	青少年健全育成協議会で自主的に行われている事業のことを指します。昨年度は社会教育事業計画に記載はありませんでしたが、従来から行っている事業です。昨年度は、新聞記者体験を行っていました。
委員	家庭の教育力の向上のための取組の充実に関して、昨年度は子育て学習センターとの連携が記載されていましたが、今年度に記載されていない経緯を教えてください。
社会教育・文化財課副課長	今年度は項目として記載していませんが、継続して連携しながら進めていく事業です。

・担当課長から説明（P 5～P 8）

【質問・意見】	
委員	丹波布伝承館について、来年度に道の駅あおがきの改修工事を実施されるそうですが、その間の丹波布伝承館の営業はどうされる予定ですか。
市民活動課長	道の駅の改修はありますが、丹波布伝承館の同時改修はしませんので、来年度も引き続き開館いたします。
委員	おそらく、工事期間中は開いていることがわかりづらい状況になると思いますので、開いていることを伝える看板の設置を検討してください。
委員	丹波布伝承館で展示している丹波布は触れないように

	なっています。生徒向けでも良いので、昔からある古丹波布を触れる状態で展示していただきたいと思っています。
市民活動課長	昔の丹波布と今の丹波布については、質感や肌触りが違うことはお聞きしています。実際に触れることが可能な展示も考えていきます。
委員	文化財に関して、職員が忙しいということはあると思います。資料館運営や指定文化財について、職員を増やさなくともボランティアなど市民を巻き込んで運営していくことは可能だと思います。研修などをしていただいたらうえで市民も活用していただけたらと思います。
社会教育・文化財課長	現在も市島民俗資料館の開館ボランティアをしていただいているような形で関わる人が増えていき、市民の学びの場にもつながっていくように市民も巻き込んだ事業に取り組んでいきます。
委員	資料館だと、発掘して展示されている資料は触れませんが、家の庭から出てきた土器などは触れるようにしている事例もあります。市民に声をかけて展示することができます。身近なものの展示など、市民を巻き込んで、共に推進をしていくことも良いのではないかでしょうか。
	また、図書館について、学校図書館と連携していただきたいと思います。専門性のある研究者の集う場の側面もありますが、専門性の高い蔵書をそろえることは難しいと思います。市の図書館で県立図書館の図書を借りることができる仕組みがありますが、広報が足りていないと感じています。
社会教育・文化財課長	県立図書館の蔵書について、市立図書館を通して取り寄せ、借りることができる制度など、レファレンス機能についてもSNSなどを活用しながら周知していきます。
委員	広報たんばについて、神戸大学の先生と一緒に文化財のコラムを書いていました。書くことは大変でしたが、市民のためと思い、続けていました。今年、突然コーナーが打ち切りになりました。打ち切りの理由を教えてください。

社会教育・文化財課長	文化財関係のコラムが無くなった経緯については、詳細を確認し、後日回答いたします。
委員	<p>図書館について、市民ワークショップで丁寧に市民の声を聞くことや、福袋を市民が選ぶなど、市民を巻き込んで運営されていると感じています。</p> <p>今の体制や予算だけでは難しい部分もありますので力を入れていただきたいと思います。</p>
社会教育・文化財課長	計画に沿った事業を実施するために予算確保に努めています。
議長	恐竜課の巡回展について、高校にも情報共有していただきたいと思います。
議長	小中学校の夏休みの作文について、人権作文や読書感想文などさまざまな団体の作文があります。作文は、教育委員会が取りまとめをしていますか。
学校教育課指導係長	教育委員会に届く依頼も学校に直接届く依頼も両方あります。こどもへの作文の周知は、各学校の判断でこどもへ一覧にして配布しています。
議長	学校教育で受け入れているという認識でよろしいでしょうか。それとも、こどもの学びとしてそれぞれのこどもが自主的に考えるという方針なのか教えてください。
学校教育課指導係長	学校が主体的にこどもたちにさせているというわけではありません。その作文によって学習を深めることが可能であったり、学校によって取り組む内容が異なる、総合的な学習の活動内容と合うものであれば、学校が取り入れることはあります。

4 テーマ研究「人権教育～住民人権学習の展開～」

(1) 令和7年度第2回社会教育委員の会議グループ討議の振り返り

議長	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回社会教育委員の会議のグループワークとまなびカフェ（オフミーティング）で出た意見をA Iがまとめて分析までしたものを用意しました。 ・このA Iのまとめに対し、社会教育委員の意見をいただきたいと思います。
----	--

・今後の方向性とまとめについては次回（第4回社会教育委員の会議）に話し合いをする予定で考えているが、そのように進めて良いものか意見をいただきたいと思います。

【質問・意見】

委員

住民人権学習という取組は大切なことで、続けていくことは大切だと思いますが、現状の形では参加できない人が一定数います。この状況を考えると、対話ができる環境をつくっていくことが大切だと思います。

住民人権学習をどう変えていくかということよりも、住民人権学習を考えるにあたって、学びの手法としてどのような場が必要なのかということを考えることが良いと思います。

委員

自治会単位で考える場合に、役員も高齢化している状況で負担も大きいと思います。人権課題が多様化していることもあります、住民人権学習が必要ないと考えている人もいます。自分ごととして捉えて大切だと伝えていくことも自治会では難しいのではないかと思います。A Iがまとめた方向性は理想的なまとめになっています。理想と現実のギャップをどう埋めていくかが課題だと感じました。

議長

対話型学習ができるところまで推進員が進めることは難しいと思います。丹波市の職員がするのか、誰がするのかということが課題だと思いました。

委員

住民人権学習には男性が参加することが非常に多く、既にそこでジェンダーの問題が発生しています。地域によっては意識的に勉強されているところもあります。人権が大切だということを知っている人は多いですが、ちょっとした会話の中で「女性がご飯つくる」という意味の発言をされる方もいます。その言葉にはどのような意味が含まれているかを考える必要もあると思っています。

議長

対話ができるようになれば、人権課題は乗り越えやすくなるのではないかと思っています。住民人権学習も対話のトレーニングができるようなものも良いのではないかと思います。

委員	自分の専門以外の人間が集まることで解決できることもあります。会議ではなく、自然な会話の中で気づくこともあります。
議長	次回の会議までに各委員、各課において、住民人権学習に対する良い手立てを前回までのまとめを参考に考えていただきたいと思います。

5 その他

(1) 丹波地区社会教育委員協議会

①第1回研修会について

②第2回研修会について

(2) 兵庫県社会教育委員協議会

①第2回役員会

事務局が出席

②兵庫県社会教育研究大会

荒木議長・森奥副議長・細見委員・橋本委員が出席予定

(3) 各課からの連絡事項

・チラシを机上配布しています。

(4) その他

次回：令和8年2月12日（木） 13：30～15：30

7 閉会（副議長）